

「学問的誠実」とは何か

——斎藤道彦氏の批判にこたえ、あわせて
安藤久美子氏の民生主義理解におよぶ——

狭 間 直 樹

本誌452号(1978年1月)の書評欄において、斎藤道彦氏が拙著『中国社会主義の黎明』(岩波新書)をとりあげてくださった。

斎藤氏は李大釗の研究者として私もその名を存じあげていたので、おおいに啓発されることを期待して読んでみた。しかし、私は失望しただけであった。なぜなら、書評には最低限、対象とした書物の内容を正しく理解すること、およびそこで述べた意見にたいして自分の見解にもとづいた批判(賛成もふくめて)をくわえること、の二条件が必要だと思うのだが、斎藤氏の書評にはその最低限の基本的な条件をみたしていないことがわかったからである。その程度は、文末に書かれた「的はずれな議論」とか、「不親切な書評」とかの通りいっぺんの謙辞とは、はっきり次元のちがうものなのである。

しかも、斎藤氏はわざわざ追記という形をとって、私が「学問的誠実」を欠いているとまで批判された。私から見れば、おっかないレッテルを貼ることで書評の責をふさごうとした斎藤氏こそ「学問的誠実」のなんたるかを理解していないばかりか、もっとも基本的な点で「学問的誠実」を欠いているとしか考えられない。以下に、私の見解をのべて斎藤氏の反論を乞うこととしよう。

* * *

まず、斎藤氏が拙著にたいしてくわえられた批判点について、私の見解をのべねばならない。なお、斎藤氏の文章は3頁半のものなので、引用頁をいちいちあげず、拙著のばあいには、斎藤氏の書評にあがっていない引用文についてのみあげることとする。

斎藤氏の批判は相当多くの問題におよんでいるが、それらのうちには、私の意見にたいして斎藤氏の見解が対置して批判してあるばあいと、そうでないばあいとがある。後者については、たとえば、私の「表現上の欠点」、「首をかしげざるをえない箇所」の指摘である。これは、自分では意を用いたつもりでも、まだまだ未熟だったと反省して、以後の努力を誓ういいがいにない。同様に「もう少し整理が必要」との注文とか「物足りぬ印象」との感想などについても、私の研鑽不足にたいする叱咤と受けとめさせていただく。以上については、忠告として聞

くべきことではあるが、学問的に批判・反批判の応酬にはなりえない性質のことである。

さて、いうまでもなく、「学問的」な書評の中心的な役割は、評者の見解を対置し、その立場・観点から対象とする書物の誤謬・不十分の点を批判するところにある。斎藤氏も数点にわたって、そのような批判をしてくださったので、以下にそれを検討することにする。

第一に、康有為・梁啓超ら変法派の保皇派への転化にたいする評価である。

私がその転化を康梁の「後退」と評価したのにたいし、斎藤氏は「私見では、康梁派の思想に即していえば、保皇論は『後退』ではなく……」との見解を対置された。後退でなければ前進なのだろうが、保国=国を保つための変法思想から保皇=皇帝を保つための保皇への転換がなぜ後退でないのか、氏のいっそう詳細な議論を待つことにしよう。なお、上に引用した斎藤氏の文章のつづきには、拙文を不正確に引用したうえで批判がなされているが、同性質のことはのちにも取りあげるので、いまはふれない。

第二は、「宮崎滔天が浪花節語りになったことについて」である。

斎藤氏は、はじめに「付随的なことにすぎないが」とことわって、「著者(狭間)は『資金の調達と同志の糾合をはかっていた』と見ているが、この見方には同意しがたい。これでは惠州起義後、浪人仲間から投げつけられた不信によって滔天がうけた精神的打撃が度外視されてしまうことになる」といわれる。これは、「かれ(滔天)は1903年ごろには浪花節かたりになって資金の調達と同志の糾合をはかっていたのだが、そのころのものと思われる『落花の歌』では……とうたっていた」と私が述べたくだりを批判されたのである。

私の文章に滔天のうけた精神的打撃について触れてないことはたしかであるが、上の叙述のなかでそこまで書きこまねばならないのだろうか。私はそうは考えないのだが、いまは従属文の修辭法について議論をする余裕はない。問題は斎藤氏の文章がなにを表現せんとしているかである。氏によれば、資金調達・同志糾合云々の「見方には同意しがたい」とのことだが、ほんとうにそれを

完全に否定されるのだろうか。おそらくそうではないだろう。なぜなら全否定は事実として正しくないばかりか、氏自身すぐ下で精神的打撃を「度外視」するなどいっておられるのだから。とすれば、資金調達云々の見方だけでは不十分だ、というのが氏の真意に近いのだろうか、氏ももう少し正確な文章を書かれるべきである。

第三は、宮崎民蔵の中国語訳された論文「欧米社会革命運動の種類および評論」(『民報』第4号)にたいするコメントについてである。

斎藤氏は、私の叙述を「ない方がよいようなコメント」「中途半端なメモ」ときめつけ、さらに私が民蔵の文章を誤読している、といわれる。つまり、民蔵論文では、ビスマルク政府が社会革命を抑えるために国家社会主義を考えだしたと「著者(狭間)の考える方向と逆」に、否定的に書いているにもかかわらず、私が肯定的に引用した、というのである。

これは一種のいいがかりである。というのは、斎藤氏の批判は私の文章の重要な一句をぬいたうえで、誤読ときめつけているからである。私は民蔵論文が社会革命運動を三大派に分けて説明していることを述べ、つづけて「いまは国家社会主義を『ドイツの奸雄ビスマルクが苦心経営したもの』といっていることを指摘するにとどめよう」と書いた。この一段中の民蔵論文の訳出部分を再引用するにあたり、斎藤氏は恣意的にか不注意にかはしらないが、「ドイツの奸雄」の一句を落としてしまわれた。氏も気付いておられるように、私が民蔵論文の簡単きまる紹介のなかにあえて「ドイツの奸雄」云々とのコメントを訳出しておいたのは、のちに朱執信がビスマルクの鉄道国有を肯定的に評価している(169頁)のにたいし、おなじ『民報』誌上にも「奸雄」とむすびつけた国家社会主義という評価がある、ということを示さんがためであった。にもかかわらず、そのカナメの一句を落としたうえで批判し、さらには、誤読とまで指摘されるとは、いったいいかなる用意に出るものなのか、私としては首をかしげざるをえない。これでは、批判されるがわとしては、反論のわずらわしさはあっても、裨益されるところはなないのである。

第四は、『共産党宣言』の最初の中国への紹介者朱執信がブルジョア社会主義の枠を越えきれなかった原因についてである。

斎藤氏は「こういう点について、『プロレタリアぬきのブルジョア的發展』を構想させる『中国革命がおかれた社会関係そのもの』に起因すると語っているが」と私の説を要約しておいて、「あるいは単純にタネ本のせいにすぎないのかもしれない」といわれる。朱執信がマルク

ス伝を書いて宣言を紹介するにあたり、なんらかの「タネ本」に拠ったであろうことは、まったく疑いない。そのことについては拙著でも言及してあり(150頁)、それをつきとめる努力は私もつづけている。

しかし、およそ革命家の論文なら、いわゆるタネ本を忠実に追った翻訳でもないかぎり、その思想的営為のあとが文章に反映されるものである。たとえ九割まで「タネ本」そのままの文章を援用していたとしても、どこを省略し、どう構成しなおし、自分の見解をどうはさんでいるか等々の諸点にそれは現われざるをえないし、げんに歴史家たるものみなそのような点にも注意をはらってきたのではなかったろうか。

しかも、廖仲愷とならんで孫文門下のもっともすぐれた革命家であった朱執信は、拙著にも訳出して書きこんでいたように、かれのマルクス伝執筆の意図が中国の社会革命の遂行に役立てようとするにあると明言しているのである(同上、訳文は後出)。ゆえに、斎藤氏のこの点にかんする“批判”は、ある思想的特質をどうとらえるのかという次元で提起した問題を、「タネ本」の発見という次元の問題にすりかえて批判にかえたとしか考えられないのである。まさか氏は、マルクス等の「学説、行動をわが国人士の脳中に普遍ならしめたならば、すなわち社会革命において猶お資する所あるに庶幾からん」とか、「蟄伸子曰く」まで入っている「タネ本」を探されるつもりはないだろうから。

以上、斎藤氏が自分の見解を出して批判をくわえられた個々の論文について、私の意見をのべた。氏の見解なしに疑問を提されたような点については、私の意見の要約にたいする不満の点をもふくめて、いまは割愛にしたがうこととし、以下に拙著の論旨全体にかかわる批判にうつることとする。その種の言及は数ヶ所なされているのだが、いまはもっとも中心的な意味をもつと考えられる拙著の第三章を批判された最後の一段をとりあげさせていただく。

まず分析方法にたいする斎藤氏の批判をきこう。斎藤氏は、ブルジョア革命派の階級意識についての私の評価を批判した文章(これにも意見はあるが、いまは繁をさける)につづけて、「革命派の思想の問題には、著者(狭間)も述べているように『階級的未成熟という歴史的條件』が深く関わっている。とすれば、むしろ階級分析、階級規定を急ぎ、その面での明快な解決を求めるよりも、革命派の一人一人の思想の緻密な分析を積みかさねて、その結果として階級規定が浮きぼりになるという研究方法、叙述の方が、より有効であり、説得力に富むのではないだろうか」と批判された。

ここだけを読めば、斎藤氏は明確な自分なりの方法を提示して批判しておられるかのごとくに見える。しかし、氏はまさに洋務派にかんする私の規定を批判したところではその階級規定を「もう少し整理」せよと注文され、民生主義にかんする私の分析を批判したところでは、「革命派の思想を検討する場合、その前提的考察として、当時の地主とブルジョアの関係、革命派の階級的基盤などの実態の解明がほしい」、そして「その上で革命派の階級規定なり、思想の分析にすむ」ようにとの意見を述べておられるのである。いったいどうすれば良いのだろうか。氏の批判が場あたりのものでないとなれば、上の二つの分析視点を統一するより高次の観点を提示されるべきであろう。

しかし、それはまだしもとしよう。もっとも肝腎なのは、そのつぎの斎藤氏の分析視点の具体的適用についての提言である。前々段での引用につづけて、氏は「私見では階級的未分化、中間派的側面という要因をもっと重視しなければならないように思われる」と書いてその一段をしめくくられた。

この一句を読んで、私は、正直、啞然とした。

中国のブルジョア革命派の思想をその社会主義（民生主義）の側面に焦点をあてて分析するにさいし、私のとった方法はまさに中国のブルジョアジーの「階級的未分化、中間派的側面という要因」を徹底的に「重視」することだった。ゆえに私はすでに第一章第一節で、帝国主義と封建主義の反動ブロックを一方の極とし、「資本のための隷農」である農民階級を主力軍とする中国人民を他方の極とする中国革命の階級配置のなかにおいて中国のブルジョアジーが登場するという見取図を示したのだった（26-27頁）。そして、以下全篇にわたってその分析視角をつらぬき、第三章第二節の本文の最後の一段では、「中国のブルジョア革命派は、一面では農民の生活に同情するとともに、他面では地主に現有の財産を保証した。またブルジョアの生産の発展を夢みながら、プロレタリアートの貧困を回避しようとした。かれらにこのあい矛盾する二つの目的を同時に追求させたものは、その階級的未成熟という歴史的條件いかのなにもでもなかった」云々と述べておいたのである。

要するに斎藤氏は拙著の内容については、まったく理解されなかったとしか考えられない。そうでなければ、私が「重視」した「要因」を臆面もなく自分の見解として対置して、批判したつもりになるというようなことがどうしてできるのか、私には理解を絶するからである。

これだけでも、斎藤氏はまじめに書評をしたのかどうかを疑われてよいと私は思うが、しかし、ここまではま

だことがらの半分でしかない。のこりの半分とつきあわせることによって、氏の学問にたいする姿勢はいっそう明かとなるであろう。

* * *

斎藤氏は書評本文のあとにつぎのように追記を書かれた。

「……迂闊なことに、拙稿提出後に、安藤久美子の力作『孫文一派の土地国有論と辛亥革命』（『史艸』9号 1968年10月）を読んだ。私などが拙い書評をするまでもなく、狭間の『思想』論文に対する鋭角的な批判のあることを知った。安藤論文は問題提起において意欲的であり、その展開において不十分であるとは言え、狭間が岩波新書の刊行にあたって、これを無視したことは、学問的誠実とは言えぬであろう」（『思想』論文とは拙稿「辛亥革命期における中国の社会主義」正・続、『思想』503・507号をさす）。

斎藤氏の文章の要点は、安藤氏の論文が私の『思想』論文（新書のもとになったもの）にたいする「鋭角的な批判」であり、それを無視した私は「学問的誠実とは言えぬ」ということである。「鋭角的な批判」という言葉に斎藤氏がどのような意味をこめられたかは正確にはわからないが、鋭く問題の本質をえぐった正しい批判、という意味とみてよいだろう。

斎藤氏が安藤論文を「鋭角的な批判」と評価されるのは自由だが、私はそうは考えない。その理由は後述するとして、なぜ安藤氏にたいする反論を新書に書きこまなかったかをここで述べておこう。

私が安藤氏の論文を読んだのは、おそらく1970年夏のことだったのではないと思う。名指しで批判されているのだから、反批判をせねばならないとは考えていたが、ついつい今日にいたった。ゆえに怠慢のそしりは甘んじて受けねばならない。げんに安藤氏が孫文の反帝認識にかんして私を批判された点（「孫文の民族主義と辛亥革命」『歴史学研究』407号 1974年にたいしては、拙稿「南京臨時政府について」（小野川秀美・島田虔次編『辛亥革命の研究』筑摩書房 1978年1月、277頁）の関連箇所）で私の基本的な観点を注記しているのだから、岩波新書を書くにあたって、最初、私は安藤氏の批判をもふくめて私の見解と対立する諸説を批判的にとりあげるつもりだった。しかし、それではあまりにも繁雑になるうえ、一般の読者にはさして必要なことではないと考えるようになり、日本人研究者の対立する諸説についてはいちいちとりあげないことにした。そのかわり自説をできるかぎり明確にのべることに徹することによってこれまでの

対立を御存知の専門研究者諸氏に対立点をより明確に認識してもらえようにつとめたのであった。したがって、もし私が安藤氏の批判にたいして自説をあいまいに糊塗していると斎藤氏が批判されたのなら、私はその批判を甘受するにやぶさかでない。しかし、他の諸説にたいして自説を対置するというもっとも初歩的な学問的誠実の立場はつらぬいているのだから、斎藤氏の批判は受けいられない。

しかし、それはあくまで岩波新書を書くさいにとった立場だった。斎藤氏のような“有力な支持者”があらわれたいまとなれば、安藤氏批判の重要性も増そうというものだ。げんに、斎藤氏は、安藤論文こそ狭間の誤謬をえぐった「鋭角的批判」であって「私（斎藤氏）などが拙い書評をするまでもない」という「力作」だと認めておられるのである。だがここでちょっと疑問がわいてくる。斎藤氏は私の見解について氏自身との同異も不明確だったのにどうして、安藤論文が私の見解にたいする批判になりえていると判断できるのか、と。これは至極当然の疑問なのだが、斎藤氏が「その展開において不十分であるとは言え」と述べておられるところに照らせば、安藤論文は、未熟ではあるが少なくとも氏自身の学問的尺度に合致するものであることはたしかなのだ。このような評価がくだせるからには、斎藤氏は少なくとも安藤氏の論文は正確に理解したつもりでおられる、と考えなければ失礼になるだろう。

要するに、斎藤氏は、安藤論文の「不十分」さだけは指摘して自分の逃げ場をこしらえ、狭間にたいする正面の論戦の責任を安藤氏に押しつけたわけである。はたして斎藤氏はその意図どおりに安藤氏の影にかくれおせることができるだろうか。この機会にながらく放置してしまった安藤氏の批判にたいする反批判をおこない、そうすることによって斎藤氏にたいする批判をも貫徹せねばならない。

* * *

安藤氏は『史艸』論文で、鈴江言一をはじめ、これまでの日本人の辛亥革命研究者の多くを批判された。しかし、ここでは、私にたいする批判にしか答えられないことはいうまでもない。

安藤氏は多くの論点をあげておられるが、要は私が階級闘争の観点をつらぬかずに辛亥革命評価を誤っているというに帰する。そのさい、氏と私の意見の対立は、具体的には孫文の民生主義＝土地国有論の評価にかかっているの、それを中心に論ずることにする。

最初に安藤氏の私にたいする批判の文章をあげよう。

「……狭間氏を一例にしてあげるならば、民族・民生主義は『もっとも徹底した民主主義の思想、君主制との妥協の色彩をまったくもたない民主主義の思想であった』とされるが、しかし、民生主義は『地主階級の利益を擁護する』ものであったとされる。……一体、『地主階級の利益を擁護したまま政治制度の改革を求める』立場を、改良主義の立場ではなく革命的民主主義の立場と規定できるであろうか」と批判される。つまり私の説には「封建的土地所有の擁護と徹底した共和制要求という全く相対立する主張が同居して」おり、三民主義を「ばらばらに分裂」させるものだ、というのである（85頁）。

民族・民生主義についてはともかく、民生主義については若干補足しておこう。安藤氏が引用符をつけて引かれた拙文は『思想』507号の、「このこと（革命派が農民のための土地政策を出せなかったことは、中国の革命派ブルジョアジーが農民にたいする同情は示しながらも同時に地主階級の利益を擁護したまま、革命を遂行しようとしたことを示している）」（95頁）との一文のなかの一句である。私の安藤氏にたいする反批判の主眼は氏の分析方法・史観そのものにあるので、引用の正確な点とはとくにあげないが、安藤氏が引用された文章は、革命派が農民も地主も救済しようと構想していたと述べたうちの半分であることだけは注意しておいていただきたい。

さらに、革命派の政権奪取後における封建的土地所有廃止の構想について、上引の文章をうけて私はこうのべた。「そして、土地国有を実行すれば、封建的土地所有は存在の余地がなくなり、“プロレタリアートのいない資本主義”の発展の結果、すべての人民大衆は幸福になれるのだとして、ひたすら、その日を待つようにと農民に呼びかけるばかりであった」（同上）。また、民生主義（土地国有、平均地権）とは「その主観的な資本主義予防の意図とはまったく逆に、また社会主義を実現したいという願望とも完全に相反して、そのあらゆる社会主義的空想にもかかわらず、実際には徹頭徹尾ブルジョア的な土地革命の理論にほかならない」（94頁）ともおいた。げんにそれをうけて安藤氏は前引の「一体……規定できるであろうか」という一文に注をつけて、「（狭間）氏は一方で平均地権は『徹頭徹尾ブルジョア的な土地革命理論』であるとされ……るが、『徹頭徹尾ブルジョア的な土地革命理論』が一体、封建的土地所有制を擁護するであろうか。氏は全く混乱されている」（109頁）とも批判されているのである。

要するに、私が民生主義をブルジョア的な土地革命の理論だと性格規定していることは、“混乱”しているかどうかは別にして、安藤氏も気付いておられるわけだ。だ

からその点は異ならないとひとまずおけば、つぎには民生主義が地主階級の利益をも擁護したまま革命をやろうとする理論だったのかどうかを検討せねばならないことになる。

ところで、中国同盟会の綱領的文書である「革命方略」のなかの「軍政府宣言」（1907年）では平均地権を説明してこういつている（方略のテキストの評価については拙著131頁を参照されたい）。

「文明の福祉は国民が平等に享受する。社会経済組織を改良し、全国の地価を確定するべきである。現在の地価は、そのまま現所有者のものとするが、革命後の社会の改良進歩によって増加した分は国家に帰属させ、国民が共同で享受する。社会的な国家を創造して、各戸各人に十分な生活を保証し、四海のうちに一人としてその所をえられぬものがないようにする。あえて壟断して国民の生命を制しようとするものがあれば、民衆とともに処罰する！」（堀川哲男訳による）。

ここでは明確に現在の地価は現所有者に、革命後の増価分は国庫に、と書かれている。この点についてより詳しい説明をしたのが、『民報』発刊1周年記念集会（1906年）での孫文の演説である。ごく簡単にいえば、それは、現在一千元の価値のある土地なら一千元からたかくて二千元と価格を定め、将来一万元に値上りしたなら地主にはその価格（最高で二千元）を保証し、国家は残りの八千元を収納するというものである。

ことがらは明白そのものである。だから安藤氏も「たしかに、孫文は、地主のその時点での既得権を守ろうとしている」（96頁。傍点は安藤氏）といわれる。とすれば、地主階級の利益を擁護したまま革命をやろうとしたという私の評価と基本点に変わらなくなってしまう。しかし、それは“混乱”なのだから、どうしても避けねばならない。ではどうするのか。

上引の安藤氏の文章は、「孫文は地主は損をしないといっているが、本来ならば一万元の所得となるものが、その二割の二千元にしかならないということは、明らかに地主は損をするということである」との一文につづくものである。孫文が地主に現在の価値を損うことはないと言ったのにはたいし、安藤氏は将来の損から現在をみようというわけだ。「その時点での」という一句にわざわざ傍点をふったのはその視点変換のための用意に出たものであろう。しかし、それにしても「地主のその時点での既得権を守ろうとしている」と認めざるをえない「軍政府宣言」は残る。宣言の文言を認めながら、しかも“混乱”なく民生主義をブルジョア的土地革命の理論といわねがために安藤氏がもちだした議論は、なんと、宣

言などで言っていることは孫文らが「地主の既得権益の保障を装」っただけ（104頁）、というものののである。

ここが安藤氏の説の核心である。これはまごうかたなき観念論ではなからうか。安藤氏は、ブルジョア的土地革命理論が地主階級の利益を擁護してはならないとの自分の観念にあわせて平均地権の中身をすりかえてしまったのである。そんなことができるなら歴史の書きかえはいとも簡単であるが、そんなことはゆるされるはずがない。しかしいまは権利なら保障を装うことができるかもしれないとして、百歩ゆずって、「地主の既得権益の保障を装」っただけだとして。しかし、孫文の三民主義革命の綱領中には、おなじ「革命方略」の「略地規則」にみえるように、革命後の地方政権機構への地主（原文は地方紳士。紳士は地主階級の政治代表）の任用が構想されているのである。まさか、人間の任用まで「装」うわけにはいかないとおもうが、いかがなものであろう。

また、安藤氏の「装い」論を是認したら、孫文はもはや革命家ではなく、たんなるデマゴグ、陰謀家ということになり、三民主義の理論は旧民主主義革命期の代表的なブルジョア革命理論ではなく、たんなるデマゴギー、三百代言の言説ということになってしまうだろう。そんなことになれば、革命派はタメエとホンネがちがうという孫文らを非難した改良派とおなじパターンの認識になってしまうが、それでいいのだろうか。

民生主義のもつ地主階級の利益をも擁護しようとする一面を安藤氏は独特の「装い」論でもっていとも簡単に切ってすてたわけだが、もちろんそのような抹殺行為を補強するための議論もなされている。それらのうちもっとも大事なものは、上でとりあげた宣言、演説の前後における孫文の封建的土地所有制批判の言辞をとりあげて抹殺を正当化しようとするものである。前のものとしては、孫文が章炳麟に「耕作せぬものは尺寸の土地も有してはならぬ」と語り（遺書）、またほぼ同じ意味のことを梁啓超にも語った（雑答某報）ことがあげられる。（いずれも1900年ごろの発言とされるが、梁の文章は1906年に書かれた）。後のものは、1912年に梁士詒にたいして「農民自身の問題を解決しようとするれば、“耕者有其田”でなければだめだ」と述べた（三水梁燕孫先生年譜）ものである。

これらの他人の手で書きとめられた孫文の発言がほかの真意を伝えているであろうことは、私も認める。孫文が封建的土地所有制に批判的であったことは疑いないであろう。だがそうだからといってどうして史実をゆがめてまで地主の既得権益を装っただけの宣言といった強弁にむすびつかねばならないのか。封建的土地所有制に批判的であり、農民の解放を真剣に考えていたことと、

地主階級の利益を擁護したまま革命をやリ、革命後に民生主義を実施して封建的土地所有制を消滅させようと構想したことはともに歴史的事実なのである。換言すれば、前者は感性的認識なのであり、後者はそれをふまえた孫文なりの理性的認識としての革命理論だった。そうであつたればこそ、三民主義は旧民主主義革命期の精華となりえたのである。

以上にあきらかなように、安藤氏は自分の観念を出発点とし、氏のいわゆる“混乱”を避けんとして「装い」論に逃げこんだのだが、私は地主とも協調しながら農民を解放しようと構想した民生主義の理論を歴史的事実と認め、むしろ安藤氏のいわゆる“混乱”のなかに半植民地半封建中国のブルジョア革命理論の特質をみようとしたのだった。これが安藤氏と私の意見の相異の要点であり、このようであるからには、安藤氏の批判は私にとってけって「鋭角的な批判」なんかではなかったのである。

ではなぜ安藤氏は、いったんは認めたかにみえた地主の既得権益擁護をわざわざ「装い」論ごとき観念史観をもちだしてまで抹殺しにかからねばならなかったのか。

その理由としてまず考えられるのは、三民主義の各構成部分の比重のちがいを無視されたことである。三民主義と一口にいっても、その核心は民権主義にある。民族主義が権力奪取によって実現されるのにたいし、民生主義は権力奪取後の全国民の幸福を実現する施策であり、民権主義はその両段階をつらぬくものと構想されているのである。安藤氏もそれに気付いておられないでもないのに（106頁）、民生主義のもつブルジョア的性格を革命前にまで無理に適用しようとしたばかりに、その挙に出ざるをえなかったのである。

つぎに、より根本的には、中国近代史におけるブルジョア階級の階級的位置を誤解されたためである。前述したように、私はブルジョア階級を帝国主義・封建主義の反動ブロックと中国人民との対立の中間に登場したものととらえ、地主をもふくめて全国民を解放しようとするかれらの理論の特質はその階級的位置（そしてその未成熟）にふかく規定されていると考えた。ところが安藤氏は、封建主義すなわち地主階級の対極にブルジョア革命派を置き、反封建の全任務をその双肩に担わせる。その結果、歴史的事実としてそのシェーマに合致しない軍政府宣言などの文章を「装い」論で抹殺せねばならなかったのである。

民生主義の評価問題について以上にのべたことから、安藤氏の分析方法、史観が観念論のそれではないこと、したがって安藤氏のいう階級闘争の観点云々との批判に

ついてはもはや贅言をついやす必要のないことは明らかであろう。

ここで私はふたたび安藤氏の批判にたちかえねばならない。

安藤氏の私にたいする批判は、見られるとおり、まったくその分析方法、史観を異にするものである。ゆえに、おなじく民生主義について論じてはいても、この部分では啓発をうけ、この点では反対だ、というような共通の土俵を設定できない性質の批判なのである。にもかかわらず、安藤氏は、安藤氏の名指しの批判に名指しで反論しなかったからといって、やれ「無視」したとか、やれ「学問的誠実とは言えぬ」などと非難される。安藤氏はいったい名指しの批判をうければ、かならずどんな性質の文章においても反論を書きつけねばならぬものと考えておられるのであろうか。まず論争相手の論旨をよく理解したうえで、自分の説との異同を検討し、批判すべきは批判し、受けいれるべきは受けいれる、「学問的誠実」とはそこから出発すべきものであろう。

したがって、拙著の内容をほとんどまったく理解することなく批判された安藤氏にたいして、私は「学問的誠実とは言えぬ」のは安藤氏自身ではないのか、と問いかえしたいのだが、安藤氏の論文について反論をくわえたいまとなつては、その質問は当面たなあげにして別の問題を問いかけることにしたい。

それは、安藤氏の分析方法、史観と安藤氏の「階級的未分化、中間派的側面」を重視する観点とは、どこでどう統一されているのか、という問題である。かりに安藤氏が拙著の内容を誤解された責任は「首をかしげざるをえない」文章を書いた私にあるとしよう。とすれば、その批判が「的はずれ」になったのは仕方がないことになる。しかし、安藤氏のものは「鋭角的な批判」をおこなった「力作」と評価されたのだから、安藤氏が誤解しておられるはずはなく、したがってその「不十分」な点をもカバーして答えられるはずだからである。

「学問的誠実」を人に求めること 急な安藤氏のことから、きつと学問的に誠実な議論を展開して下さると期待する。あわせて、読者諸賢の忌憚のない御批判をお願いして、筆を擱かせていただく。

（1978. 2. 16）